

## 福祉

子供未来局  
児童相談所  
相談指導課

中嶋 梢

仙台市出身  
平成30年度採用



区役所の障害高齢課や保護課、児童相談所などでケースワークや相談業務に携わるほか、健康福祉局や子供未来局での福祉施策の企画立案・実施、事業者への指導監督など、福祉分野を中心とした業務に幅広く従事します。児童相談所では地区担当の児童福祉司として、相談業務や児童の一時保護・施設措置の決定などの業務を担います。各区の保護課では担当地区のケースワーカーとして、保護費の決定や家庭訪問、相談業務などを行います。



### 家族と一緒に安心して生活できるように。

児童相談所では、福祉職や心理職をはじめ、さまざまな職種の職員がチームを組み、協力して業務にあたります。中嶋さんは児童福祉司として、保護者との面談や、担当地区の家庭訪問・施設訪問などを行っています。「私が担当しているのは仙台市の北部地域の一部。児童相談所の場合、状況によっては相談者の方と対立した関係から面談が始まることもあるた



め、信頼関係を構築することの難しさを日々痛感しています。相談者の中にはさまざまな事情により日々の生活で精一杯の中、子育ての悩みを抱えている方が多いように感じます。家庭

の生活状況を理解した上で、改善が必要なところは指導しつつ、相談者の皆さんのこれまでの努力は尊重するよう心がけています」。これまでに青葉区役所と宮城総合支所で生活保護のケースワーカーを務めてきた中嶋さんは、前の配属先での経験が生かされていると感じる場面もあるといいます。「生活に困窮している相談者の方に“生活保護”の仕組みを詳しく説明し、一つの選択肢として提示することができました。ケースワークの中でご家庭が抱える問題を聞き取り、相談者の方と一緒に考え、必要な機関につなげるなど解決に向けて前進した時に、支援できてよかった、と思います」。

児童相談所は、子どもが家族と一緒に、より健やかに安心して生活できる方法を、相談者の方とともに考える場所でもあります。中嶋さんは、そのためにも「困っている方々の言葉に耳を傾けながら、その方に合った支援策を考えていくこと」が福祉職としての役割だと考えています。「さまざまな部署で福祉分野の経験を深めながら、どのような立場や状況に置かれている方でも安心して生活できるようなまちづくりに貢献していきたいです」。



### One day Schedule

- 8:30 出勤
- 9:00 メールチェック・スケジュール確認
- 10:00 家庭訪問
- 11:00 打ち合わせ
- 12:00 昼休憩
- 13:00 電話対応・ケース記録作成など
- 14:00 会議
- 15:00 電話対応・ケース記録作成など
- 16:00 面接
- 17:15 電話対応・ケース記録作成などが終わり次第、退勤

### Private

おいしいお菓子を買ってきて、自宅でコーヒープレイクを楽しむのがマイブーム。社会情勢によっては行動が制限される場合もありますが、ジムで体を動かしてストレスを発散したり、おいしいものを食べに行ったりすることもあります。